



2024年8月20日

鈴与商事ニュースリリース

鈴与商事株式会社  
取締役経営企画部長 佐野 博紀

## 鈴与株式会社へのオフサイト・フィジカルPPAによる 再生可能エネルギー電力の販売開始について ～再エネ発電設備と需要家を結ぶオフサイトPPAスキームの開始～

鈴与商事株式会社（本社：静岡市、代表取締役社長：伊藤 正彦、以下 当社）は、鈴与株式会社（本社：静岡市、代表取締役社長：鈴木 健一郎、以下 鈴与）と、オフサイト・フィジカルPPA（Power Purchase Agreement／電力販売契約）による再生可能エネルギー電力の需給に関する契約（以下 本契約）を締結し、2024年8月より、鈴与の静岡県静岡市にある本社および別館（以下 鈴与本社工リア）を対象に再生可能エネルギー電力の供給および販売を開始しましたことをお知らせいたします。

なお電力供給は、電源開発株式会社（東京都中央区、代表取締役社長：菅野 等）との共同出資会社であり、小売電気事業を担う鈴与電力株式会社（本社：静岡市、代表取締役社長：大野 裕之、以下 鈴与電力）を通じて行われます。

### 1. 背景と目的

当社は「カーボンニュートラル宣言」における具体的な施策の一つとして、再エネの積極的な導入を掲げており、鈴与電力と連携し、非化石証書を活用した実質再エネ電力の供給等に取り組んで参りました。

一方で再エネの更なる普及に向けては、再エネ発電設備の新設および需要家を巻き込んだPPAスキームによる電力供給への発展が重要な課題とされており、この度当社は、鈴与とオフサイトPPAスキームを活用した温室効果ガスの削減において協働するため、本契約を締結いたしました。

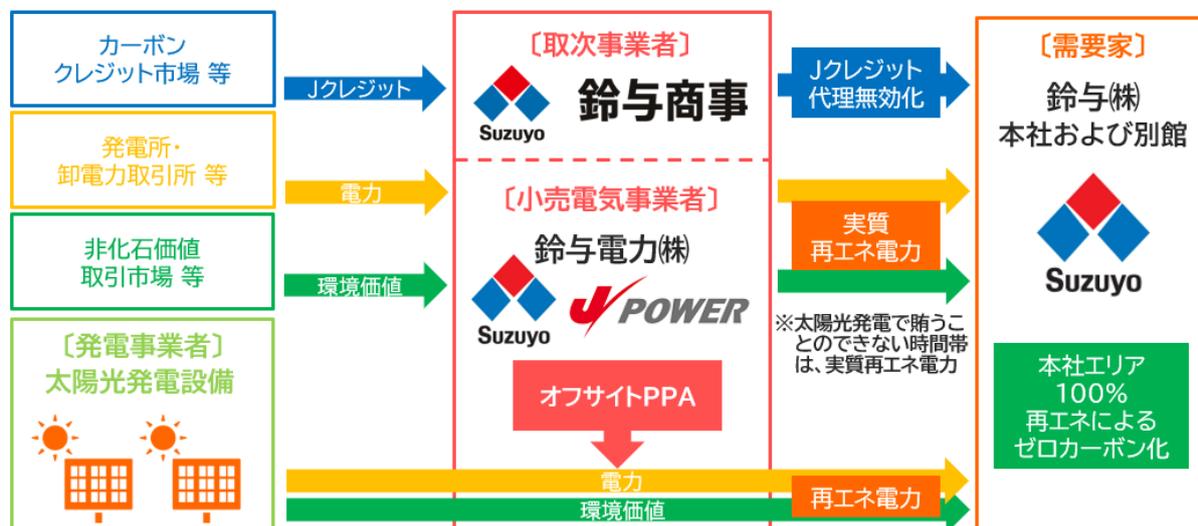
### 2. 本契約の概要

本契約に基づき、当社は、発電事業者が中部エリアに新設する低圧太陽光発電設備（計20ヶ所）より再エネ電力を調達し、鈴与電力の電力供給のもと、20年間継続して鈴与に販売いたします。これは当社として初めて、遠隔地にある再エネ発電設備と需要家を結ぶオフサイトPPAスキームを開始することとなり、従来の取り組みを大きく発展させたものとなります。

また太陽光発電で賄うことのできない時間帯の消費電力に対しても、鈴与電力を通して再エネ由来の非化石証書を活用すると共に、ビル内給湯用のガスや営業用社有車のガソリン等の化石燃料消費に対しても、当社が再エネの導入を由来とするJ-クレジットを購入の上、温室効果ガス排出量の代理無効化を実施いたします。

これにより、鈴与本社エリアの事業活動に伴う温室効果ガス排出量（Scope 1・Scope 2の合計）は実質ゼロとなり、再エネを100%活用した「ゼロカーボン」を達成することとなります。

<本契約のスキーム図>



当社は今後も、自らの取り組み領域の拡大に挑むことにより、再生可能エネルギーの更なる普及および持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

以 上

<<本件に関する問い合わせ先>>  
 鈴 与 商 事 株 式 会 社  
 経 営 企 画 部  
 0 5 4 - 2 7 3 - 7 8 3 2  
[s-info@ss.suzuyoshoji.co.jp](mailto:s-info@ss.suzuyoshoji.co.jp)